

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2023年度版）

● A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍(誰もが活躍できるまち)

1 男性中心型労働慣行変革と女性の活躍推進【重点】【女性の活躍推進】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性 活躍)の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容	2023年度 取組状況及び事業実績		2023年度 具体的取組に対する効果実績		2023年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2023年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)働き方の改 善による長時間 労働の削減	①長時間労働の是正	・「イクボス」推進 ※「イクボス」とは、職場で共 に働く部下・スタッフのワー ク・ライフ・バランスを考え、そ の人のキャリアと人生を応援 しながら、組織の業績も結果 も出しつつ、自らも仕事と私 生活を楽しむことができる上 司(経営者・管理職)のこと	市長の宣言をスタートとして、 市役所にイクボスを増やして いくとともに、市内の企業や 事業所にもこの取組が広が るよう働きかけ、御前崎市が 働きやすいまちとなるよう取 組む。	働き方の改革を進め、男女 が共に自らの希望に応じた 形で職業生活と家庭生活の 両立を図るとともに、地域生 活への参画や余暇の充実を 通じて豊かな生活を過ごすこ とができるよう、働きやすい 職場の実現を促す。	市役所及び市内企業の管理 職に対し、イクボス推進のた めの啓発を行う。 イクボス推進のための啓発 機会提供回数 年6回以上	管理職就任前の主任級・主査級 の女性職員を対象に、キャリア アップのための職員研修を実施し た。また、イクボス推進に関する 啓発を実施した。(年4回)	B+	職員研修については、実施後の アンケート結果からも満足度の高 い内容であったことがわかり、今 後管理職として活躍していく女性 職員の意識向上及び自身のキャ リアアップについて考える機会と なったと考えられる。	B+	職員研修や啓発事業を実施し、イク ボスの推進を図った。 今後は、企業にも広く情報が届く よう、効果的な啓発の方法につい て検討していく。	企画政策課
	②市役所における働き方改 革と女性活躍を推進する管 理職の育成	1)女性職員の資質、能力向 上を目的とした研修会等の 実施 2)外部研修機関が実施す る、女性職員の研修会等へ の受講促進	本市における責任ある地位 に男女が偏りなく登用される ことを推進するため、女性職 員に研修会等を受講させ、管 理職の育成を図る。	基本的に職員の自主性を尊 重し、男女バランスよく研修 受講者を募集するが、定員 に満たない場合は、優先的 に女性職員の受講を促す。	女性職員の研修会受講率 各種研修の女性職員受講率 44%以上 (職員全体に対する女性の割 合44%:2021.4.1現在)	職員全体に対する女性の割合は 42.4%であり、公募選択型の研修参 加者の割合は男性57.9%、女性 42.1%となった。	A	男女問わず参加できる研修体制 を整備しており、男女バランスよく 研修を受講している。	B	引き続き、様々な研修に受講でき る環境を整備し、男女問わず職 員全体のスキル向上を図る。	総務課
(2)女性の社会 的活躍を目指し た意識向上・能 力発揮のための 支援	①女性の人材発掘と人材情 報の充実と活用	・女性人材バンク「やまも もネット」への登録者拡大 ・スキルアップセミナーの実 施	様々な分野で活躍している女 性の情報を収集し、その情報 を各種審議会等への登用促 進等に活用すると共に、女性 が主体的にいきいきと活躍で きるようなネットワークの構築 を図る。	市政に女性の視点を取り入 れるため、女性の人材を集 め、審議会等に女性委員を 積極的に登用するよう促す。	・制度の啓発と人材発掘を行 う。 ・スキルアップセミナーの実 施 やまももネット新規登録者数 5名/年	市内活動団体等に対し声掛けを 行い、制度の啓発に努めた。 また、スキルアップのための勉強 会を開催した。 やまももネット新規登録者は1名/ 年。	B-	令和5年度は、41名の登録者か ら7名が市の審議会等で委員に 登用されている。徐々に女性委員 が増えることで、市政に女性の意 見が取り入れられることが期待で きる。	B	やまももネットの認知度を上げる ため、引き続き積極的な啓発を 行っていく。また、登録者のスキ ルアップのための機会の提供に 努める。	企画政策課
	②女性のキャリア形成と能力 発揮への支援	・交流の機会を提供 ・女性のキャリア形成支援の ための講座の実施(隔年) ・ロールモデルや好事例の紹 介	女性が有する潜在的な力が 十分に発揮できるよう人材育 成に取り組む。	男性中心型労働慣行を変革 し、希望する女性が働き続け られる環境を整備する。	・女性のキャリア形成支援に 特化した研修プログラムの作 成 ・ロールモデルの紹介や企業 における好事例等の情報提 供 女性のキャリア形成に関する 講座への参加者数 20名	市町村振興協会主催の女性職員 キャリアアップ研修に3名が参加 し、市主催の女性のキャリアアッ プのための職員研修に38名が参 加した。	A	管理職就任前の女性職員を対象 にキャリアアップのための職員研 修を実施し、実施後のアンケート 結果からも、一定の効果が得られ たと考えられる。	A	主任・係長クラスの女性に対する キャリア形成に関する研修を継続 的に整備していき、受講の促進を していく。	総務課・ 企画政策課
	③市役所における女性の キャリア形成のための計画 的な体制の構築	女性職員のキャリア形成体 制の構築 1)「キャリアデザイン研修会」 の開催 2)「レベルアップ研修会」の 開催 3)外部研修機関が開催する 「女性職員のためのキャリア up研修会」への受講者派遣 4)外部機関が開催するシン ポジウム等への参加者派遣	女性職員のキャリア形成を支 援するとともに、管理・監督職 への昇任に関する動機付け やマネジメント力の向上を図 る。	基本的に職員の自主性を尊 重し、男女バランスよく研修 受講者を募集する。 外部研修期間が開催する女 性職員対象研修会への積極 的に受講させる。	女性職員に対するキャリア アップ研修への計画的な参 加勧奨 【再掲】女性のキャリア形成 に関する講座への参加者数 20名	上記のとおり		上記のとおり		上記のとおり	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2023年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

2 政策・方針決定過程への女性参画の推進 【重点】【女性の活躍推進】 ◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2023年度 取組状況及び事業実績		2023年度 具体的取組に対する効果実績		2023年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2023年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)市審議会等への女性の参画促進	①審議会・委員会への女性登用促進	・審議会、委員会所管課への女性委員登用の支援 ・審議会、委員会への女性の登用状況の調査	各審議会・委員会の構成の見直しや充て職の緩和等により、各種審議会等委員への女性の登用に努める。	政策・方針決定過程に男女それぞれの視点を取り入れてるため、男女が共に参画する機会を提供する。	女性人材バンク「やまももネット」の活用を促すなどして女性の登用促進への周知を行う。 ◎市の審議会等における女性委員の割合 30%	やまももネットを庁内に周知し、審議会等への女性委員登用について依頼した。 令和5年4月1日時点の、市の審議会等における女性委員の割合は 25.9%。	A	やまももネットの活用を庁内に呼びかけ台帳を閲覧してもらうことで、女性登用に対する意識づけにつながっているが、目標の30%には至っていない。	B	新規の登録者が少ないため、様々な分野における新たな人材発掘に努め、審議会等への女性の登用について、庁内へさらに積極的に啓発していく。	全課
	②女性の人材発掘と人材情報の充実と活用(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲) (再掲)	(再掲)		(再掲)		(再掲)	企画政策課
	①企業への女性の管理職登用促進についての情報提供と啓発	・御前崎市ホームページ等での情報提供 ・女性の管理職登用促進セミナー開催	国や県などの情報提供及びセミナーを開催し、女性の管理職登用促進を促す。	管理職登用促進に向けた情報の提供	御前崎市ホームページやチラシ等を市役所内に配架等での情報提供 女性の管理職登用促進セミナー開催(受講者アンケートを実施し、改善検証を行う) 月1回、年12回以上の情報提供 年1回以上のセミナー開催	庁舎ロビーに女性活躍情報コーナーを設置し、通年でチラシを配架した。 また、女性創業支援セミナーを1回開催し、27名が参加した。	B+	来庁者に対し、国や県が開催するセミナー等の情報提供をすることができた。 市内での創業者は、女性の方が多い傾向にある。女性が創業することにより、代表者としての活躍が期待できる。	B+	女性創業者の創業理由の一つとして「家事と両立できる仕事があった」と挙げる方が多く、正規雇用では家事と仕事の両立が難しいと考える女性が一定数いると推察できる。 よって、企業においては、女性が安心して働き続けることができる制度や環境づくりが必要となるため、引き続き積極的に情報提供を行っていく。	商工観光課・企画政策課
	②地域の防災活動における女性登用の促進	・自主防災組織への男女共同参画の推進	日頃の意思決定の場や防災訓練への女性参画を増やし、より細やかな防災対策を図る。	固定的性別役割分担意識を解消し、自主防災組織の各班に男女双方が配置されるよう呼び掛ける。	防災事業説明会等で、自主防災組織における男女共同参画を促す。 ◎自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 21%	自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 6%	B-	ほとんどの自主防災会で各班に男女双方が配置されているが、すべての班に男女双方が配置されている自主防災会は少ない。	B-	消火班や救出・救助班などが女性が配置されていない自主防災会が多かったため、各班に男女双方を配置するように働きかけをしていく。	危機管理課
(2)企業・各団体・地域・行政における方針決定への女性の参画促進	③行政協力員への女性の登用促進	行政協力員への啓発	行政協力員へ女性の登用を促進するよう啓発を図る。	地域の慣習に対する男女それぞれの意識改革	総代会議や町内会長会議等で女性登用の啓発を行う。 啓発回数 年1回以上	町内会役員及び地域で活躍する女性を対象に、地域における女性役員登用に関する勉強会を開催し、意識の醸成を図った。	A	勉強会後のアンケート結果から、女性役員登用に関する前向きな意見が見られ、多くの人が女性役員の必要性を感じていることがわかった。	B+	地域における固定的性別役割分担意識は根強く残っているが、引き続き町内会に対して啓発を行っていく。また、行政協力委員制度を見直し、女性役員を登用しやすい環境整備に努める。	企画政策課
	④市役所における女性管理職育成に向けた計画的な取り組み	女性職員に、さまざまな業務へ従事させ、庁内プロジェクトチームなどへの参加、他機関への派遣、積極的な研修の受講奨励	政策・方針決定過程への女性職員の管理職登用の推進を図る。	管理職に適した能力開発、意識改革等に対する長期的な視点に立った取り組み	市役所における女性管理職の割合(一般行政係長以上) 25%	一般行政職係長以上の女性職員は14人、男性職員は77人、合計91人となり、女性管理職の割合は15.4%となった。	B+	部長級の女性職員が1名増加したが、目標値である22.5%に達していない。	B	女性管理職の増加に向けて、係長以下の女性職員に対して意欲向上を図る支援体制を構築していく。	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2023年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

3 ワーク・ライフ・バランスの実現を可能にする職場環境の整備 【重点】【女性の活躍推進】 ◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性 活躍)の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容	2023年度 取組状況及び事業実績		2023年度 具体的取組に対する効果実績		2023年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2023年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1) 事業所にお けるワーク・ライ フ・バランスの推 進	①ワーク・ライフ・バランスに 関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推 進のための広報・啓発活動	ワーク・ライフ・バランスの推 進のための事業者への広 報・啓発活動を充実させ、 ワーク・ライフ・バランスへの 取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランスの推 進を図ることで、すべての人 がその個性と能力を発揮し、 いきいきと活躍できる社会の 実現につながることを促す。	市内企業へワーク・ライフ・バ ランスの啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を 行う。 ワーク・ライフ・バランス推進 のための啓発機会提供回数 年6回以上	市公式HPやSNS、チラシの配布 等による啓発を実施した。(年4 回)	B+	市公式HPやSNSを利用した情報 発信は市民への啓発につなが ったと考えられるが、企業への啓 発については十分とは言えない。	B-	企業にも広く情報が届くよう、効 果的な広報の方法について検討 していく。	企画政策課・ 商工観光課
	②放課後児童クラブの拡充	・クラブ支援員の確保とスキ ルアップ	クラブ支援員の確保と資質向 上に努めることにより、保育 サービスの充実を図り、子ど もたちにより健全な生活の場 を提供する。	子育てと就労の両立を支援 することにより、女性が働き やすい環境を作る。	クラブ支援員の確保とスキル アップ ◎放課後児童クラブの利用 を希望するが利用できない児 童数 0人 クラブ支援員(補助員) 34人	放課後児童クラブの利用を希望 するが利用できない児童数 0人 クラブ支援員(補助員含む) の登 録者44人	A	求人誌への掲載、小学校の学習 支援員への声掛けなどにより、支 援員を確保した。県の放課後児 童支援員実地研修を申し込み、 特性のある児童の対応につい て、理解を深めた。	A	前年度より利用者が増加したが、 それに対応する支援員を確保で きた。 小学校の在籍児童数は減少して いるが、共働き世帯の増加により 児童クラブの利用ニーズは増加 傾向にあるため、引き継ぐ支援員 の確保や小学校の余裕教室等の 調整をしていく。	こども未来課
(2) 仕事と生活 の両立のための 制度・環境の整 備	①ワーク・ライフ・バランスに 関する企業・団体向けの講座 の実施	ワーク・ライフ・バランスセミ ナーの実施	ワーク・ライフ・バランスを推 進し、すべての人が「いきい きとした働き方」の実現を目 指すことを目的として実施す る。	すべての人がワークとライ フのバランスを図り、女性だ けでなく男性の家庭への積極 的な参画を促す。	ワーク・ライフ・バランスに関 するセミナーの実施 受講者アンケートの満足度 90%以上	今年度は、女性職員のキャリア アップのための研修及び市民向 けの勉強会を開催し、意識向上を 図った。 受講者数77名 受講者アンケート理解度80.5%	A	受講後のアンケートから、満足度 の高い内容であったことがわか り、女性活躍推進のために必須と なるワーク・ライフ・バランスに 対する意識向上に資することがで きたと考える。	B+	研修で学んだことを今後の行動 に活かしていけるように、受講後 の展開についても検討していく。	企画政策課・ 商工観光課
	②市役所における各種休業 制度の導入・周知・促進	1)各種休業制度の導入及び 周知並びに促進 2) 男性職員による育児休暇 の取得を奨励する方策の検 討	介護休暇、看護休暇、育児 休暇など取得しやすい職場 環境の構築を図る。	女性に限らず、男女共同参 画の視点で取り組む。	育児休業制度を分かりやすく まとめたものを職員に情報提 供する 男性の育児休業取得率： 20%	男性職員の育児休業取得率が 40%、育児休暇に係る特別休暇 の取得率は100%であった。	A	男性職員に育児休業の取得を促 進し、2名が取得した。うち、1名 は20日を超える育児休業を取得 した。	B+	育児休業を取得する男性職員が 目標値を超えていない。引き続き 取得に向けた促進を実施してい く。	総務課
	③市役所における働き方改 革と女性活躍を推進する管 理職の育成(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)		(再掲)		(再掲)	総務課
					(再掲)						

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2023年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現(誰もが安心できるまち)

4 男女双方の視点に立った防災活動の推進

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2023年度 取組状況及び事業実績		2023年度 具体的取組に対する効果実績		2023年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2023年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1) 男女双方の視点に立った防災対策の構築	①地域の防災活動における女性登用の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)		(再掲)		(再掲)	危機管理課
	②固定的な性別役割分担にとられない防災訓練の実施	・男女共同参画の視点に立った防災訓練の実施、講師、市民団体等の派遣 ・防災訓練における女性参加者の報告	被災時における男女、要配慮者のニーズの違いを把握し、男女双方の視点に立った対応ができるよう努める。	固定的性別役割分担意識を解消し、女性の積極的な防災訓練参加を呼び掛ける。	防災訓練における講師、市民団体等の派遣。 女性参加者の報告。 女性の防災訓練参加率 15%	女性の防災訓練参加率 38%	A	防災訓練説明会時、防災訓練への積極的な参加を呼び掛けたところ、男女共に多くの方々が参加した。	B+	防災訓練参加者数が増加しており、市民の防災意識の向上が見受けられる。今後も固定的性別分担意識にとられない訓練を推進する。	危機管理課
	③男女共同参画の視点に立った防災の啓発や情報提供	・男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会の開催 ・自主防災組織への啓発 ・女性防災リーダー、子育て世代の防災育成	固定的性別役割分担意識を解消し男女共同参画の視点を取り入れることにより、地域防災力の向上を図る。	防災事業説明会や訓練説明会等において、男女共同参画を呼び掛け、考える機会を増やす。	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会、講座の実施 男女共同参画の視点を取り入れた講演会又は説明会の実施 実施回数 年1回以上	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会を1回実施した。	A	自主防災組織の方々などの多くの方に、男女共同参画の視点を取り入れた防災の必要性の認識が広まっている。	B	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会や講座の実施回数を増やす。子育て世代の方が興味を持つような講座を検討する。	危機管理課
(2) 男女が共に支え合う避難所運営の推進	①男女の均衡のとれた避難所運営体制の推進	・女性の視点を取り入れた避難所運営ゲーム(HUG)の実施 ・男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を啓発する市民団体等の後援	男女双方の視点を学び、多様なニーズを持つ人々に配慮した避難所運営ができるよう、防災における男女共同参画への理解を深める。	避難所における多様なニーズを知り、男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を広める。	市民団体等の後援 女性の視点を取り入れたHUGの実施 実施回数 1回以上	御前崎中学校にて、女性の視点を取り入れたHUGを1回実施した。	A	HUGを実施した際には、各グループで男女それぞれの視点に立った意見が出ていた。	B	男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を広めるため、HUGなどを通じて働きかけを継続していく。	危機管理課
	②女性の視点を取り入れた備蓄品等の配備の促進	・自主防災組織等における女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進	避難生活における女性のニーズに配慮した備蓄品配備を推進する。	自主防災組織等に対し、女性の視点を取り入れた備蓄品の配備を促す。	自主防災組織等に対する、女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進。 各自主防災組織等の女性の視点を取り入れた備蓄品の備蓄率 23%	各自主防災組織等の女性の視点を取り入れた備蓄品の備蓄率 53%	A	各自主防災組織が女性の視点を取り入れた備蓄品の重要性を認識し、備蓄を進めている。	B+	より多くの自主防災組織が女性の視点を取り入れた備蓄品を配備するよう、働きかけを継続していく。	危機管理課
	③女性の視点を取り入れたマニュアルの見直しの推進	・意思決定の場に女性の意見を反映させる。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施する。	男女共同参画の視点に立った避難所を運営するため、現在のマニュアル、計画等の見直しに努める。	防災会議委員における女性の割合を増やす。 男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施し、マニュアル等見直しの参考とする。	男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートの実施。 マニュアルの見直しを行った地区 3地区以上	マニュアルの見直しを行った地区 0地区	C	マニュアルの見直しには至らなかったが、男女共同参画の視点を取り入れたアンケートを実施し、自主防災会の取り組み状況を確認した。	B-	男女共同参画の視点を取り入れた整備を進めている自主防災会が多く、関心を持って取り組んでいる。今後もマニュアルの改訂や検証を進めていくよう働きかけていく。	危機管理課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2023年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

◎総合的な成果指標											
具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性 活躍)の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容	2023年度 取組状況及び事業実績		2023年度 具体的取組に対する効果実績		2023年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2023年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1) 女性に対する暴力(DV)根絶に向けた啓発の推進と相談体制の整備	① 女性相談員による女性相談の実施	DVや離婚など女性が抱える様々な問題に対し、専門の女性相談員による女性相談を実施する。 (女性相談事業)	女性相談員を中心に、DV被害者の立場と意思を尊重した相談体制を実施するとともに、DV被害者の保護及び生活再建に向けて関係機関と連携した切れ目のない支援を行う。	DVに対する正しい認識を広める啓発を行い、被害防止や問題解決に結びつくような適切な情報を提供する。	女性相談事業の周知と相談体制の強化を行う。	広報おまえざきへの情報掲載・デートDVでの相談窓口紹介を5回以上行った。 相談対応後に内部で情報共有を密に行った。	A	内部で情報共有を密に図ることで、相談内容の把握ができ、相談体制の強化に繋がった。	A	女性相談の充実を継続させるために、女性相談員の人材確保に努める必要がある。	福祉課
					「女性に対する暴力をなくす運動」期間等を活用した広報啓発回数 5回以上						
	② DV防止啓発活動の実施	若年世代の正しい性知識の学習機会を提供するため、中高生を対象にデートDV防止に関する啓発や講座を開催する。	子供が暴力の被害者になることを防ぐとともに、将来暴力の加害者になることを防ぐため、若年者を対象とした取り組みを実施する。	中高生などの若年層への啓発について、教育委員会などの関係機関と連携して取り組む。	中高生を対象にデートDV防止講座を開催する。	社会福祉法人「草笛の会」の職員を講師として招き、池新田高校、掛川特別支援学校御前崎分校にてデートDV講座を開催した。 また、大人向けとして一般市民に対しても講座を実施した。	A	講座の事前アンケートでは約3割の生徒がDVについて知らなかったものの、事後のアンケートでは約9割の生徒が知っていると答え、DVに対する理解が深まった。	A	デートDV講座の内容について講座前に協議し、生徒がより理解を深められるよう質を向上させる。	福祉課・企画政策課
					講座後の学生における「DV」という言葉の認知率 100%						
(2) ハラスメント(セクハラ・マタハラ等)の防止対策の充実	① ハラスメント防止への意識啓発	ハラスメント防止のための広報・啓発活動	ハラスメント防止のための広報・啓発活動を充実させ、ハラスメント防止への意識啓発を図る。	キャリアアップを目指す女性、男性の育休取得者、短時間勤務者等、女性活躍や働き方改革を背景としたハラスメント防止を促す。	市内企業へハラスメント防止の啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を行う。	ハラスメントに関する国・県等のリーフレットを配布し、啓発を行った。 啓発機会提供回数は年3回。	B	直接啓発することが難しい企業に対しては、リーフレットの配布等情報提供のみにとどまっている。	B-	多様化するハラスメント問題に関する情報収集を行い、随時意識啓発を図っていく。ハラスメントに関する問い合わせがあった際は、円滑に相談窓口につなげられるよう、体制を整えておく。	企画政策課・商工観光課
					ハラスメント防止のための啓発機会提供回数 年6回以上						
	② 市役所におけるハラスメント防止意識の啓発と研修会の実施	1) ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催 2) 庁舎内におけるハラスメント被害に関する相談窓口(メンタルヘルス窓口)の設置	ハラスメントは重大な人権侵害であると認識し、男女が互いの性を尊重する人権意識の確立を図る。	1) ハラスメント相談者(被害者)の安全確保 2) 問題解決のため関係機関との連携 3) 問題解決に向けて相談しやすい体制の整備や支援情報の周知	1) ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催による未然防止への意識づけ 2) メンタルヘルス・ハラスメント相談窓口の設置(開設)、利活用 1) コンプライアンス研修会 1回/年 2) 相談件数 年60件	市職員ハラスメント防止指針」に基づく、コンプライアンス研修を実施した。 また、職員に対し、ハラスメントアンケートを実施し、回答率は86.8%となった。	A	コンプライアンス研修やアンケートの実施により、ハラスメント防止の意識向上を図ることができた。 また、カウンセラーによる出張相談を展開しており、職員が相談しやすい環境を整備している。	A	引き続き、研修の開催や相談窓口の開設を行い、多様化するハラスメント問題の防止に努めていく。	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2023年度版）

● A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

6 生活上様々な困難を抱える人々への支援

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2023年度 取組状況及び事業実績		2023年度 具体的取組に対する効果実績		2023年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2023年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援	①母子父子寡婦福祉資金の貸付・自立支援給付金の支給	・福祉資金の貸付(県事業)の周知 ・母子家庭等の母等が受ける職業訓練や教育訓練講座に係る費用に対し、給付金を支給	母子家庭等の母等の能力開発、資格取得を促進することにより、就職に有利かつ生活の安定を図る。	女性が資格を取得することで就職に有利となり、自立の促進につなげる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握	市ホームページや広報誌に事業内容を掲載したり、対象児童がいる世帯に対して窓口で説明をしながら冊子を配布し、事業のPRを図った。 自立支援給付金受給者数「0」 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請「2」	A	自立支援給付:直接窓口で話をする際に制度の対象となる方にPRをしたが受給者は0人であった。しかし他の制度の利用である等、その人に合わせた支援はできている。 貸付:対象者の的確な周知により、児童の進学等への負担の軽減に寄与できた。	A	引き続き、制度の周知を図る。	こども未来課
					自立支援給付金受給者数 1人						
	②ひとり親家庭への医療費助成	・ひとり親世帯(所得税非課税世帯)の医療費の自己負担分を全額助成	所得の少ないひとり親家庭に対し、医療費を助成することで、経済的負担の軽減と健康維持を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につなげる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握	市ホームページや離婚時に窓口で制度説明を行っているが、他医療制度への移行者もいるため、受給者数は見込みを下回っている。 39人(R6年3月現在)	A	対象者への的確な周知により、本制度を利用している方々の医療費の負担軽減、児童の健康維持に寄与することができている。	A	引き続き、適正処理に努める。	こども未来課
					医療費助成受給者数 65人(見込み数)						
	③児童扶養手当の支給	・ひとり親世帯に対し、扶養人数や所得に応じた手当を支給	比較的所得の少ないひとり親家庭に手当を支給することにより、生活の安定と子供の健全育成を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につなげる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握	市ホームページによる広報や、離婚時等に窓口で制度説明を行い、対象者への制度周知に努めている。 児童扶養手当受給者数:159人(R6年3月現在)	A	対象者への確に周知し支給することにより、経済的負担の軽減、生活の安定につながっている。	A	引き続き、制度周知及び適正処理を行っていく。	こども未来課
					児童扶養手当受給者数 163人(見込み数)						
(2)高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援	①地域包括支援センターによる総合相談・支援の実施	・総合相談支援事業	介護保険サービスにとどまらない支援を可能にするため、関係機関と連携を取って対応していく。	介護が必要な方を家族で支えていけるよう支援を行う。	相談の随時受付	・相談延べ人数: 8,046 件 (はまおか: 5,095件、おまえざき: 2,948件) 全体の相談件数は2022年度実績より約965件増加。増加率は年々右肩上がり。特に多い項目は、介護保険に関する相談、医療、介護相談、認知症に関する件数が多い。高齢化率の増加と共に家族形態や社会情勢の変化により、複合的な問題をかかえるケース相談が増えている。	A	総合相談・支援を行うにあたり、民生委員や医療機関、介護保険事業所、他課等と連携を図り、生活問題解決のための働きかけや支援につなげることができた。相談対応にとどまらず、問題が解決するまで、関係機関とも連携して対応している。	A	今年度は昨年度と比較して医療に関する相談や医療との連携の件数が増加している。高齢者問題の多様化や認知症の増加に加え医療依存度の高い方の増加もある。問題が深刻化する前の対応として、関係機関及び地域、医療との連携を図り、総合相談窓口としての機能を周知していく。	高齢者支援課
					延べ相談件数 5,300件						
	②障がいのある人やその家族に対する支援	・家族教室の開催 ・こころの講演会の開催 ・ボランティアの養成	障がいのある人や身近で支える家族に対して、研修や講演会などの機会を増やすことで支援の充実を図る。	障害のある人やその家族、地域の方が支援者としてスキルアップできる勉強会や研修会を増やす。	障がい者とその家族を支援するための研修会・講演会等の開催	地域活動支援センター事業の機能強化事業として「精神保健福祉啓発講演会」、メンタルヘルスサポーター養成講座をそれぞれ1回開催。また、今年度は精神障がいを抱える人の家族に向けた「家族による家族学習会」を全5回開催。 家族教室の開催は行わなかったが、3市で障害施設向けに成年後見制度の説明会を行った。	B	市民を対象とした精神保健福祉啓発講演会開催により精神疾患や精神障がいに関して周知啓発を図り、メンタルヘルスサポーター(ボランティア)養成講座の開催により地域の理解者が増えたことで、精神障がいがある人も安心して生活できる地域づくりに寄与できた。また、説明会を行うことにより、成年後見制度に理解を深めることができた。	B	今後も障がいに関する普及啓発等も含め現状の事業を継続的に実施し、支援の充実をより一層図る必要がある。	福祉課
					家族教室の開催回数1回 こころの講演会の開催回数1回 ボランティア養成講座1回						
(3)様々な困難を抱える人への支援	①生活困窮家庭に対する相談・支援	専門の相談員が生活困窮者の抱える課題を評価、分析し、現在の状況についてニーズに応じた支援が行われるよう自立支援計画を作成し支援を行う。	生活困窮者を早期に発見し、生活保護に至る前の支援の強化を行う。	ひとり親世帯等に対しニーズに合わせた職業紹介、面接対応、就労後のフォローアップなどを実施する。	自立に向けた就職率の向上	就労支援事業利用者の90%が就労に繋げることができた。また、その後のフォローを行い、自立に向けた生活の立て直しを支援した。	A	関係課との情報共有により、困窮家庭を把握し、就労支援員により就労に繋げることができた。また、その後もフォローによって再び困窮しないよう継続した関りを行っている。	A	今年度は、ひとり親世帯の就労支援事業利用はなかったが、今後も担当課と情報共有をし、連携を取り対応していく。また、就労先の確保については、ハローワークや派遣会社などの関係機関との連携を深めて対応していく必要がある。新型コロナウイルスが落ち着いて、就労先が以前よりは増えており、就労につながりやすくなっている。	福祉課
	②外国人住民への生活支援の充実	様々な行政情報等の多言語化(通訳・翻訳協力員の利用制度を活用)	外国人の多様な問題に対応できるよう、様々な行政情報等の多言語化を目指し、相互理解の促進を図る。	子育てや介護関連等の行政情報を中心に多言語化することにより、様々な男女共同参画への理解を促す。	行政情報等の文書やチラシの多言語化		B+	ポルトガル語通訳者の常駐により、窓口での通訳や文書の翻訳業務にスムーズに対応できている。その他の言語については、通訳・翻訳協力員への依頼や通訳機器を活用することで、複雑な案件にも対応しており、外国人市民の生活支援につながっている。	A	ポルトガル語通訳者の常駐により窓口業務にスムーズに対応できている一方、1人に対する対応が長時間になってしまうケースもある。通訳機器の利用については、引き続き、庁内外へ周知をしていく。	企画政策課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2023年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

7 性に関する理解促進と男女に対する健康支援 ◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2023年度 取組状況及び事業実績		2023年度 具体的取組に対する効果実績		2023年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2023年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1) 性差とライフステージに応じた健康支援	① 妊婦健康診査費助成事業の実施	委託医療機関等で実施する基本健診、血液検査、血算検査、GBS検査等の費用の一部を助成する。	費用の一部を助成することにより、妊婦の健康管理の向上、安全な分娩、健全な児の出生に寄与する。	健全な出産により、女性の確実な社会復帰を促進する。	事業のPR	母子健康手帳交付時に、妊婦健診の必要性を説明し、受診券を交付す。また、受診状況を管理し、未受診者には、受診勧奨を行った。 初回の妊婦健康診査受診率は100%	A	妊婦自身が妊婦健診の必要性を理解し、定期的に妊婦健診を受診するよう支援することで、健全な出産に寄与することができた。	A	引き続き、健全な出産が迎えられよう受診券の交付や受診勧奨を行っていく。	こども未来課
					妊婦健診受診率 100%						
	② 各種がん検診・健康診査の実施	乳がん検診 子宮がん検診	乳がん、子宮がんを早期発見し、死亡する可能性を減少させる。	女性特有のがん検診の受診率向上に取り組む。	がん検診の周知再勧奨通知の発送	受診環境の整備として、インターネットからの予約受付や土曜日の検診再勧奨日程を設け、広報おまえざきやケーブルテレビ音声告知方法、ラインなどで周知した。 乳がん検診の受診率 22.5% 子宮頸がん検診の受診率 22% 子宮頸がんの受診率 18.8%	A	成果指標の達成率は乳がん検診は90%、子宮頸がん検診は89.5%であった。インターネットからの予約を可能にしたことや土曜日の検診日が複数あったことが効果につながったと思われる。	A	乳がん検診・子宮頸がん検診とも受診率の指標は達成できていない。今後とも受診率向上のため、検診の周知と受診環境の整備を行っていく。	健康づくり課
					乳がん検診の受診率26% 子宮頸がん検診の受診率22%						
	③ 健康相談・講座の実施	健康講座の実施	健康に関する知識の向上を図り、自ら健康行動ができるようにする。	市民自ら健康行動を取ることができるように取り組む。	健康講座(栄養セミナー)	広報おまえざきや市公式LINEの投稿、前年度保健指導対象者への個別勧奨等で周知。全6回の参加者延べ人数は71名。 内訳(開催時期、テーマ、参加人数) 8月3回(高血圧)26名 9月(糖尿病)13名 10月(骨粗鬆症)11名 11月(コレステロール)10名 12月(作法講座)11名	A	指標の達成率が89%となった。参加者数は目標に達しなかったものの、個別通知の実施等により、女性が自らの健康を維持増進するための知識を身に付け、健康行動を実践できる機会を提供できた。	A	定番化した内容を見直し、参加者の参加意欲が高められるように内容を改善したが、参加希望者が集まらなかったことや参加者都合のキャンセルが相次いだことから参加人数が目標に達しなかった。今後は広報のアプローチ方法を検討し、広く市民へ周知していく。	健康づくり課
					健康講座の参加者延べ人数 80人						
(2) 性や妊娠・出産等に関する理解促進と支援	① 性教育の充実	・小、中学校における性教育の実施	児童生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、性に関する正しい理解、知識を促す。	男女が互いの性の特徴や違いを理解し、相手を思いやり、尊重しあえるよう、男女の性に関する学習機会の充実にを図る。	小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施	市内小中学校において、年間の指導計画に位置付けられた発達の段階に合わせた性教育を実施した。学級活動や保健体育の授業の中で性に関する理解を深め、養護教諭と連携しながら工夫した授業実践に努めた。	A	各学年の年間指導計画に沿って男女の性に関する学習を毎年実施し、発達段階に合わせた学習の機会の充実が図れている。互いの性に関する理解が深まっており、相手を思いやる気持ちの育成にもつながっている。	A	各学校で工夫した授業実践が行われているため、今後も系統的に発達段階に合わせた指導を継続し、充実させていく。	学校教育課
					◎小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施率 全校実施						
	② 子育て世代包括支援センターの運営	・専任のコーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期までの相談、情報提供、利用支援等を行う。	妊娠期から切れ目のない支援を行うことで、孤立化や育児不安の軽減を図り、虐待防止につなげる。	出産・育児をサポートすることで、子育てと仕事の両立を支援し、女性の社会復帰を促進する。	支援の充実	母子手帳交付時の個別相談、子育てマイプラン(支援プラン)による子育て支援サービスの情報提供、伴走型相談支援事業等の実施。 コーディネーター:2名	A	妊娠期から出産後に利用できるサービスの情報提供を行うことで、先の見通しを持った計画を立てられるよう支援した。また、妊娠8か月にアンケートを実施、希望者には、個別面談を実施するなど、妊婦の不安軽減を図ることができた。	A	今後も、妊娠期から切れ目のない支援を継続的に行っていく。	こども未来課
					コーディネーターの人数 2人						
	③ 妊娠・出産に関する各種支援事業の実施	・不妊治療費助成 ・母子手帳交付時相談 ・マタニティセミナー ・ママ安心タクシー利用料金助成 ・出産祝金の支給 ・新生児訪問 ・産後ケア事業	妊娠・出産期に育児、メンタル、経済等の支援を行うことで、健全な出産ができる環境を整備する。	出産・育児をサポートすることで、子育てと仕事の両立を支援し、女性の社会復帰を促進する。	各事業のPR	母子手帳交付時から妊婦や子育て家庭に寄り添った支援を継続して実施した。(伴走型相談支援事業)。こまもり帳を配布し、育児や社会復帰に向けた子育て支援サービスのPRを行った。 母子手帳交付時相談実施率100%	A	妊娠期から出産後に利用できるサービスの情報提供を行うことで、先の見通しを持った計画を立てられるよう支援した。また、個別相談では、メンタル面や経済面、周囲の支援状況を把握し、関係機関と連携した支援を行った。	A	今後も、妊娠期から切れ目のない支援を継続的に行っていく。	こども未来課
					母子手帳交付時相談 100%						

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2023年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備(お互いが認め合うまち)

8 男女が共に担う子育てと介護への支援【重点】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2023年度 取組状況及び事業実績		2023年度 具体的取組に対する効果実績		2023年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2023年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1) 家事・育児・介護への男性の参画促進	①家事・育児講座の開催と男性の参画促進	・パパママセミナーの実施	パパとママが協力し合って赤ちゃんのお世話を行うよう、妊娠中から知っておきたい情報を伝える。	父親が積極的に育児に協力することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	事業のPR パパママセミナー参加者のうち男性の割合 50%	年5回実施(4回の予定だったが、参加者増により1回追加)。参加者のうち男性の割合:50%	A	教室後のアンケートでは、父母共に参加して良かった点を「妊婦体験、お世話体験」と回答。体験では、父親が積極的に参加したり、交流会では、父親の育児休暇やサポートについての話題が出るなど、育児に向けた協力する姿が見られた。	A	セミナーを通して、父母で妊娠・出産への理解を深め、出産後、特に父親の積極的な育児参加につながるよう支援していく。	こども未来課
	②認知症の理解と男性の介護への参加促進	・認知症家族交流会(年2～3回)	・認知症について、知識や介護方法の習得支援 ・介護者の孤独感や不安感の解消	・介護者の多くは女性が担っていることが多いため、男性の介護参加や家族相互の交流を支援する	家族会への男性の参加促進 男性の参加率25%	家族交流会を企画し、認知症カフェを会場に3年ぶりに実施した。男性の参加はなかった。アンケート結果からも、交流の場を希望する家族があった。アンケート調査には男性からの回答も得られた。	B	感染症に注意しながら、集合形式の家族交流会を実施できた。男性の参加はなかったが、家族交流会に参加された方からは「気持ちが悪くなった」とお話しいただき、実施の意味はあったと考える。	B	介護者の負担が少しでも軽減されるよう、当事者の声を聞きながら介護者支援につながる取り組みについて、今後も検討していく必要がある。	高齢者支援課
	①ファミリー・サポート・センターの運営	・子育ての支援を受けたい人(依頼会員)と支援できる人(提供会員)が登録し、一時預かりや送迎等の援助活動を行う。	子育て家庭の負担を少しでも軽減し、地域全体で安心して子育てできる環境づくりを目指す。	一時預かりや送迎を支援することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	・会員の募集 ・事業のPR ◎ファミリー・サポート・センター登録者数 110人	ファミリー・サポート・センター登録者数 101人	A	2か月児健康相談でのPRや、高齢者のささえあいサポーターへの声かけ等を行った。	A	園への送迎を利用することにより、利用者が安心して仕事に行くことができた。提供会員数が少ないため、引き続き事業のPRをしていく。	こども未来課
	②延長保育・一時預かり保育等の充実	・標準保育時間(7:30～18:30)の前後30分間、保育時間を延長。 ・急用により子どもの面倒を看れない時、園で預かる。 ・幼稚園、こども園での預かり保育	保育時間の延長や一時預かりにより、子育ての負担軽減を図る。	保育時間の延長、一時預かりを充実することで、母親が就労しやすい環境を作る。	時間外を含む保育の充実 延長保育実施園数 2園 一時預かり園数 5園 預かり保育 6園	さくらこども園での緊急・一時保育、民間園でのリフレッシュ保育などの事業を継続した。	A	さくらこども園で実施している緊急・一時保育は専属の職員を配置しているため、より柔軟な対応が可能となっている。また、リフレッシュ保育は理由を問わないため、育児家庭の負担軽減に繋がっている。	A	令和4年度から始まった事業ということもありリフレッシュ保育の利用者が少ないため、今後さらなる周知を図っていく。	こども未来課
(2) 多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	③地域で子育て支援をする人材の育成	・つながる家庭教育 ・支援事業の推進	保護者が抱える子育てに関する悩みや不安の相談、家庭教育の学びの充実を図る。	女性の視点から、多くの家庭で抱える悩みや不安を解消し、支援の場の提供や社会に出るための助言を行う。	新たな家庭教育支援の事業の実施 家庭教育支援の場 4か所	「あそび塾」(1か所)「だれでも食堂もぐもぐ」(5か所)、計6か所の家庭教育支援の場を開催することができた。あそび塾12回(45組97人)。だれでも食堂もぐもぐ5団体(584人) だれでも食堂もぐもぐは新規団体が1団体増えた。	A	参加者から直接声を聞いたり、それらを家庭教育支援員会議で共有・振り返りを行ったりしたことで、必要とされているニーズの把握・取り組みへの反映ができた。具体的には、あそび塾の中で出た声から「離乳食講座」を企画し実施した。	A	継続的な取り組みのためには支援員同士のコミュニケーションが重要である。思いを引き継いでいくためにも市が主体でなく支援員主体で同じ思いで参画してもらえる人の輪の広げるよう意識の共有をしていく。	社会教育課
	①市民の介護予防に取り組む意識向上の促進	市内の65歳以上を対象に基本チェックリストの実施	自身の状態把握と介護予防に関する意識向上を図る	男性に介護予防についての普及啓発を行う	対象者に基本チェックリストの郵送 基本チェックリスト回収率 70%	今年度対象地区:池新田、高松、新野、朝比奈 対象者:75歳以上 1,712人。(介護保険サービス利用者を除く) 回収率:1,013人、 59.2% 回収率:男性59.8%、女性:58.6%とほぼ同等	A	基本チェックリストの送付により、潜在的な閉じこもりやフレイルの予備軍を把握することができ、未介入者の発掘、支援につなげることができた。	B	成果指標の70%には届かなかったが男女での回収率に差はなかった。回収したチェックリストをもとに男性の社会参加にどうつなげていくかが課題である。	高齢者支援課
	②介護予防の担い手の確保	運動指導士の養成講座実施	地域でボランティアとして活躍する人材育成	男性に担い手の必要性を伝え、男性の人材確保の為に積極的に参加するよう促す。	運動指導士の養成講座実施 男性参加率 10%	講座参加者 参加者15名、うち男性2名 男性参加率:13% 介護予防に関する講話、運動やレクリエーションの指導を行い、地域の教室に介護予防指導士として送り出している。	A	市民会議委員の方からのご意見を参考に企業や商工会にもチラシを設置の協力をいただき男性参加率を増加させることができた。	A	ここ2年間男性の参加がなかったことを考えると少しでも男性が増えたことは大きな進歩である。今回の参加者をきっかけにロコミで男性参加者が増えることも期待できる。	高齢者支援課
	③各種介護予防教室の拡充・支援	各種団体からの要請に対し講話及び指導の実施	各種団体が継続的に充実した活動をするために専門職による支援	男性を集め、積極的に参加するよう促す。	男性の参加促進 男性の参加率20%	男性参加率:43% 全講話参加者222名のうち男性参加者が94名で男性参加率は43%であった。講話によっては男性の参加者の方が多いものもあった。	A	フレイル予防、介護予防についてリスクや予防策、運動継続のポイントなどを説明し、生活習慣や運動習慣の改善につなげている。	A	コロナが5類移行後、老人会の活動が再開されたが、全体的には女性が多く、男性にも介護予防・健康増進に興味をもってもらうよう取り組みの継続していく必要がある。	高齢者支援課
(3) 多様なニーズに対応した介護支援策の充実											

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2023年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

◎総合的な成果指標											
具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性 活躍)の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容	2023年度 取組状況及び事業実績		2023年度 具体的取組に対する効果実績		2023年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2023年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)男女共同参 画に関する情報 収集・提供	①男女共同参画に関する統計 計を利用した実態把握や意識 調査の実施	男女共同参画の実態把握や 市民意識に関する調査の実 施	各種調査の実施や統計資 料・関連情報を広く収集し、 御前崎市における男女共同 参画の現状を把握し、その結 果を広く市民に情報提供す る。	性別や世代に意識や生活感 が異なることから、各世代に 対応した啓発や広報活動を行 う。	統計資料・関連情報を広く収 集	統計資料や関連情報等を収集 し、随時情報提供を実施した。 毎年、市職員や審議会等の女性 の割合や男女共同参画に関連す る取組みについて、各課の協力 をもとに調査を実施し、県に報告 している。情報提供回数は年2 回。	A	報告した内容は、毎年県が作成 する『静岡県男女共同参画白書』 に集約されており、県内市町の情 報について詳しく掲載されている が、市からの情報発信としては不 十分である。	B	県や国には、市町の数値を集め た様々な統計結果が公表されて いるため、市の公式ホームページ や広報おまえざき等を活用し、市 民に広く情報を発信していく。	企画政策課
	②広報誌等による男女共同 参画の啓発	・広報誌・同報無線・SNS等に よる男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持っ た本等の紹介	慣習やしきたりの中に残る固 定的な性別役割分担を見直 し、男女が対等な関係を築く ため、あらゆる世代に対し て、様々な媒体や機会を通じ た広報・啓発活動に努める。	男女の固定的役割分担意識 を背景とした社会制度・慣行 は、個人の生き方の制約につ ながっているものもあり、 多様な生き方や選択が可能 な男女共同参画社会の実現 に向け、見直しを促す。	・広報誌・同報無線・SNS等に よる男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持っ た本等の紹介	6月の男女共同参画週間に合わ せ、市内同報無線による啓発や 公共施設へのポスターの掲示、 啓発グッズの配布等を行った。ま た、市立図書館アスバルと連携 し、男女共同参画に関する図書 の展示を行った。 令和5年度市民意識調査の結果 は29.5%。(令和4年度の結果は 28.5%)	A	時代の変化に伴い、性別にとらわ れない多様な生き方を受け入れ る動きが強まり、そのような意識 付けは進んでいると考えられる。 しかし、市民意識調査の結果か ら、年代が上がるほど、性別に関 わらず個性や能力を発揮する機 会が確保されていると感じている 人の割合は低く、世代によって、 慣習やしきたりによる固定的性別 役割分担意識が強く残っているこ とがわかる。	B	性別に関わりなく個性と能力を発 揮する機会が確保されていると思 う人の割合は、令和4年度と比較 すると増加しているが、全ての年 代において固定的性別役割分担 意識が解消されるよう、引き続き 積極的な啓発に努める。	企画政策課
(2)固定観念に とらわれない男 女の対等な関係 を築くための広 報啓発活動の 充実	①広報誌等による男女共同 参画の啓発(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)		(再掲)		(再掲)	企画政策課
	②男性にとつての男女共同 参画の理解の促進	男性が家事・育児・介護へ参 画するための広報・啓発活動	男性が仕事だけでなく、家 事・育児・介護に参画するよ う、男性の意識改革を促し、 家庭や地域など職場以外の 場において積極的に役割を 果たせるように支援を行う。	男女共同参画社会が、男性 にとっても暮らしやすい社会 でもあるということについて、 男性の理解を深める。	男性が家事・育児・介護へ参 画するための啓発活動	勉強会の開催を通して、男性の 家事・育児・介護参画に関する啓 発を行った。 また、結婚新生活支援事業補助 金の申請者に、県や市が実施す る家事育児参画促進講座等を受 講してもらうことで、啓発につな がっている。 啓発機会提供回数は年4回。	B+	勉強会開催後のアンケート結果 により、意識の向上や知識の習 得について一定の効果が得られ たと考えられる。	B	広く情報が届くよう、特に年齢の 高い世代の男性に対する効果的 な啓発の方法について検討して いく。	企画政策課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2023年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

10 人権の尊重と男女共同参画の意識を高める学習機会の充実											
◎総合的な成果指標											
具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2023年度 取組状況及び事業実績		2023年度 具体的取組に対する効果実績		2023年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2023年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)男女の人権尊重に関する啓発及び教育の充実	①男女の人権の尊重に関する啓発活動の実施	小、中学校における道徳教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道徳教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道徳教育の実施率 全校実施	市内小中学校において、各学年の目標に沿いながら、男女共同参画の視点に立った道徳教育を各校にて実施した。	A	児童生徒が人としてのあり方を見つめ直し、人生をよりよく生きるための人権感覚、道徳性、また多様な性のあり方の理解等の育成につながった。どの学校でも一人一人を尊重する教育が大切にされている。	A	知識としての理解を深めるだけでなく、教育活動の中で男女が互いに活躍できる機会を確保するなど、一人一人が尊重される教育活動を今後も展開していく。	学校教育課
		人権に関する学習の機会及び情報を提供する。	性別に関係なく一人一人の個性を認め、尊重し合う意識を啓発する。	人権が侵されやすい女性に係る人権相談や活躍を促進する情報提供に努める。	人権啓発チラシ等の窓口配架。 人権教室及び街頭啓発活動を実施。 ◎人権意識の向上率36.0%	関係機関からの人権に関するチラシ等を窓口置き周知を図った。 街頭啓発活動は6月及び12月に実施した。 人権教室は市内5小学校、4幼保こども園にて開催した。 人権啓発資料として、新たに人権クイズを作成し、LGBTIについての問題を取り上げた。	A	市内5小学校において、人権教室開催後にアンケートを記入してもらったところ、全ての生徒が内容を理解しており、人権意識の普及高揚に繋がった。	A	例年、1園のみに留まっていた幼保こども園での人権教室だが、本年度においては、意向調査を行い、希望があった園の全てにおいて人権教室を実施した。 人権教育の場の創出に努めた。	福祉課
		性の多様性に関する広報・啓発活動 ジェンダー平等に関する制度・環境等の整備	同性パートナーや事実婚といった関係を持つ人々も含め、他人や自分の性を尊重する人権意識の向上を図る。	多様な性のあり方に関する理解促進のための情報提供及び環境整備に努める。	広報誌やSNS等を活用した広報 広域パートナーシップ制度や当市における環境整備の検討 年3回以上の情報提供	静岡県パートナーシップ宣誓制度の開始に伴い、各課における提供可能な行政サービスについて検討を行った。 また、市公式HPにて制度に関する周知を行った。 情報提供回数は年1回。	B-	現時点における提供可能な行政サービスは、婚姻・宣誓の有無に関わらず利用できる制度(宣誓書の提出が不要な制度)のみとなる。	B-	静岡県パートナーシップ宣誓制度については、引き続き提供可能な行政サービスの拡充を図るとともに、現在利用可能なサービスの周知も行っていく。 また、性の多様性については、SNSや広報おまえざき等、様々な媒体を活用した啓発を行っている。	企画政策課
	②男女共同参画の視点に関する道徳教育の充実	小、中学校における道徳教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施率 全校実施	市内小中学校において、各学年の目標に沿いながら、男女共同参画の視点に立った道徳教育を各校に実施した。	A	児童生徒が人としてのあり方を見つめ直し、人生をより良く生きるための人権感覚、道徳性、また、多様な性のあり方の理解等の育成につながった。道徳の授業に限らず、日々の指導の中で心を育てる声かけを大切にしている。	A	知識としての理解を深めるだけでなく、教育活動の中で男女が互いに活躍できる機会を確保するなど、一人一人が尊重される教育活動を今後も展開していく。	学校教育課
	③キャリア教育の推進	小、中学校におけるキャリア教育の実施	児童生徒一人ひとりが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、能力を発揮し、自立して生きていくために必要な教育の充実を図る。	性別に関わらず、個性や能力を重視した職業や進路を選択できる職業観の形成や進路指導の充実を図る。	小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施率 全校実施	市内小中学校において、系統的なキャリア教育に関する指導計画の中で、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育を各校にて実施した。	A	性別に関わらず、個性や能力を発揮し、活躍されている方々を講師に招き、話を聞くなど、児童生徒が職業や進路の幅を広げられるような指導の工夫と充実が図れた。	A	生徒が興味をもった職業の講師に実際に話を聞けるような場を設定した。講師の方の話や学校側の配慮により、性別に関わらず、個性や能力を重視した職業や進路を選択できる力を育成することに大変有効であった。今後も実施していく。	学校教育課
(2)学校、家庭、職場、地域などあらゆる場における男女共同参画意識の向上	①市民を対象とした講座の実施	生涯学習講座の充実	世代にあった主体的な学びと継続的な学びにより豊かな人生を思い描き、具体化していくことを支援する。	子育て世代に向けた託児の充実や人生のライフステージに応じた学びのスタイルや学びの場を検討する。	生涯学習講座の充実 生涯学習講座(市民講座)参加者の満足度 95%	100以上の市内の学びの場をまとめた『生涯学習ガイドブック』を年2回発刊したり、市民講座や市役所講座で託児可能な講座の推進を促したりし、学びの選択肢を広げ、子育て世代も学び続けることができる環境整備に努めた。	B+	市民講座7講座、自主講座31講座、その他地区センター講座、振興公社講座、庁内の講座など昨年度と比べガイドブックへの掲載講座が増えた。庁内での託児利用希望講座は5講座あり、利用希望者は5人(当日キャンセル2人)で昨年より希望講座・希望者ともに増加した。	B+	託児可能な講座を増やし、それを周知するとともに、市民がそれぞれのライフステージに応じた学びを選択できるよう講座を開催・広報する。	社会教育課
	②男性にとつての男女共同参画の理解の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)		(再掲)		(再掲)	企画政策課
					(再掲)						